

食品安全委員会（第665回会合）議事概要

日 時:平成29年9月12日(火) 14:00~14:21

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか4名出席

傍聴者:報道0名、行政機関6名、一般5名

議事概要

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1案件

オキシテトラサイクリン塩酸塩を有効成分とするふぐ目魚類の飼料添加剤（水産用テラマイシン散他12剤）（再審査）
（農林水産省からの説明）

→農林水産省から説明。

本件について、肥料・飼料等専門調査会で審議することとなった。

・遺伝子組換え食品等 2品目

[1] G00X-1株を利用して生産されたグルコースオキシダーゼ

[2] コウチュウ目害虫抵抗性及び除草剤グルホシネート耐性トウモロコシMZIR098系統

（農林水産省及び厚生労働省からの説明）

→農林水産省及び厚生労働省から説明。

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。

・肥料 1案件

普通肥料の公定規格の改正について

（農林水産省からの説明）

→農林水産省から説明

本件について、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると認められる旨を農林水産大臣に通知することとなった。